

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和4年度第1回大分県立図書館協議会

2 開催日時

令和4年7月25日（月）10:00～11:15

3 開催場所

大分県立図書館 3階 特別会議室

4 出席者（10名中6名出席）

（1）委員

古後委員長、栗屋委員、後藤委員、長尾委員、植田委員、的野委員

（2）事務局

宮迫館長、内田副館長、矢野副館長兼学校・地域支援課長、
浜松総務企画課長、増本サービス課長 ほか担当総括

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

なし

7 議題

（1）令和3年度事業実績について

（2）大分県立図書館重点目標の達成状況について

（3）諮問事項「障がい者等の読書環境の整備について」について

8 主な審議内容及び会議録の概要

議題（1）（2）について、事務局から以下の資料に基づき、一括説明を行った。

- ・資料1：令和3年度事業実績
- ・資料2：大分県立図書館運営の状況に関する評価
- ・その他補足説明資料

主な委員意見及び事務局回答は以下のとおり。

○委員意見

重点目標（3）市町村立図書館、学校図書館支援の評価に関して、高等学校の協力貸出の実績が減少している理由は何か。

●事務局回答

高等学校の協力貸出の担当者の異動により実績が増減している。また、コロナ禍で図書館を使つての対面授業が減少していることも理由としてある。さらには1人1台端末の配付により調べるツールが変化していることも理由として考えられる。

○委員意見

1人1台端末の影響がいちばん大きいと考えている。コロナ禍ということもあるが、グループ学習よりも個人が端末で調べものをするが増えている。

議題（3）について、事務局から以下の資料に基づき、説明を行った。

- ・資料3：障がい者等の読書環境の整備について一答申の考え方
- ・資料4：答申（案）整理表
- ・その他補足説明資料

主な委員意見及び事務局回答は以下のとおり。

○委員意見

図書館のCD図書が少ない。数を増やしていくためにはボランティア等の育成が必要と考える。

○委員意見

点字図書館では、年間10冊程度、点訳をしている。点訳翻訳ボランティア向けの講習会も開催している。

●事務局回答

視覚障がい者向けのコンテンツを当館で作るのは難しい。点字図書館でと連携して対応していきたい。市販のものを活用しながら、ICTの技術を使ったコンテンツを幅広く集めていきたい。また、サピエ図書館、国立国会図書館等を利用し、大分県の方が使えるコンテンツを増やしていきたい。

○委員意見

障がい者の方のなかには自分で車を運転できる人もいるし、ヘルパーの支援を得ながら、移動している人もいる。障がい者のアクセスについては、当事者の団体の方にヒアリングした方がよいと思っている。

●事務局回答

福祉、医療的な技術が進歩して、障がいのハードルが低くなっている面があり、障がい者が以前よりも自由に動けるようになった。図書館としてそういったところを諮問、答申の中に盛り込んでいくことは難しいが、福祉サイドにも話をつなげていきたい。

○委員意見

聴覚障がい者の利用の現状について、数値的なデータはあるか。

職員の中に手話のできる人はいるか。

●事務局回答

障がい種別の利用について、特にデータ等は持ち合わせていない。

県立図書館の障がい者サービス利用者数は89人であるが、大半は宅配サービス

受けている身体障がい者である。

手話をできる者がいるかもしれないが、把握はしていない。

●事務局回答

それぞれのカウンターにホワイトボードを備えている、申し出があれば筆談等ができる体制となっている。

●事務局回答

どのような人に図書館のサービスを提供していくのか、しっかりと考えていかなければならない。読書をする環境にない方々に対するアプローチが難しい。図書館をはなから利用しない人、障がいを持っている方にどのような資料を提供していくのか、図書館だけでなく、学校を含めて考えていかないといけない。

学校教育以外で、子どもたちなり、困りごとを抱えた方に対するサービスが増えているが、図書館としても 団体貸出、協力貸出を含めしっかりと働きかけていきたい。

「障がい者等の読書環境の整備」は、いろいろな問題をはらんでいる。図書館を超えたところで、どのようにしていくのかについてもご意見をいただきたい。

その他の主な委員意見及び事務局回答は以下のとおり。

○委員意見

高齢者施設の方にももっと図書館を利用してほしい。

●事務局回答

県立図書館、市町村立図書館にはかなり資料があるので、団体貸出というかたちで貸し出すことも考えないといけない。

○委員意見

相互貸借は原則として対面での申し込みが必要だが、電話やメールによる手続きができないか。

●事務局回答

県全体で行政手続の電子化を進めているが、相互貸借についても、今後、何らかのかたちで検討していかなければならない。

他の図書館から本を借りるものであり、本の丁寧な取扱や確実な実費徴収等が検討課題。

9 問い合わせ先

担当課 大分県立図書館総務企画課

電話番号 097-546-9972